

令和6年度 第1回美瑛町自治推進委員会 議事録

- 1 開催日 令和6年6月24日（月） 午後4時から午後5時20分
- 2 場所 美瑛町役場2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 中山洋明会長、井城恵子副会長、岡田孝子、小杉留美子、菅井友梨、高石璃乙、橋本大輔、松田和文
 - (2) 町 総務課 新村課長、柴田補佐、餌取補佐、樋上主事
まちづくり推進課 観音課長、土井補佐、森谷係長
- 4 議案 別紙のとおり
- 5 議事 次のとおり

(新村課長) 本日は、皆さん大変お忙しい中、またあいにくのお天気で足元の悪い中、今年度第1回目となります自治基本自治推進委員会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

今年度1回目ということで会議に入る前に、役場側の職員も人事異動で変わった職員4人ほどいますので、自己紹介を兼ねてご挨拶させていただきます。よろしくをお願いします。

(柴田課長補佐、樋上主事、土井課長補佐、森谷係長から挨拶)

はい。以上4人が今年度新たに事務局メンバーになりましたのでよろしくお願いいたします。

それでは早速ですけども会議の方に入っていきたいと思います。中山会長の方からご挨拶をお願いいたします。

(中山会長) 皆さんどうもお疲れ様です。本日、6年度の第1回の自治推進委員会ということで、お忙しい中、お足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

令和5年度、3月にですね、3回目の自治実推進委員会ということで開催されましたけども、なかなか正直私が一番そう思っているんですけど、やっぱりなかなか難しい問題っていうか、わからないところが多いなっていう中で、令和5年度が終わっちゃったなって感じております。

今日からまた6年度の第1回ということで新たに始まるわけですが、皆さんの色々なですね、ご意見を頂戴しながらですね、また6年度やっていくならなと思いますので、改めてよろしくお願いいたします。

(新村課長) はい、ありがとうございます。早速議案の方に入りたいと思いますが、会長の方で進めていただくようお願いいたします。

(中山会長) それでは議案に則って進めていきたいと思います。まず(1)令和6年度における美瑛町自治基本条例の運用についてということで、①から③までございますので事務局の方で説明をお願いいたします。

(餌取補佐) はい、皆さんこんにちは。総務課の餌取です。昨年度に引き続き自治推進委員会事務局を担当させていただきます。改めてよろしくお願いいたします。着席の上説明させていただきます。

まず、本日議案とさせていただきました、令和6年度のこの自治基本条例の運用についてという部分で、③のところでは今年度の取組についての意見交換とさせていただいていますが、それに先だってですね、昨年度に行いました自治基本条例に基づく取組と行政側の評価の振り返りを含めて、資料1で説明をさせていただきます。

その後、そちらの評価結果を基にした改善策等について、令和6年度の現状どのような形で進んでいるかという部分を、まちづくり推進課の方から資料2によって説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、右肩に資料1となっております資料をご覧ください。昨年、令和5年度は、自治基本条例の施行の始まった1年目ということで、評価の方法等も特に事例がない中でしたが、委員の皆さまからご意見等もいただきながら、評価方法を決めながらですね、行政側として、どんな形で条例に取り組んだかというのを確認していただきました。主な取組について、1番のところでは7点ほど記載しております。

まず1点目がですね、非公開としていた町民の皆さまからのお問い合わせについて、公開に当たっての目安に基づいて、ホームページで公開をしましたという点です。公開の件数は8件となっております。

続いて2点目、自治推進委員会もこの審議会の中に含まれますが、こちら

の公開に向けて当面の取扱いを作成し、議事録の公開に取り組みました。条例が始まる前に比べて10%ほど増えており、公開している審議会が増えたという結果となっております。

またですね、傍聴を行っていなかった審議会について、防災無線等でお知らせの上、町民の方に傍聴可能としています。

3点目、町民参加の対象となる事業について町民意見の調整の反映に努めましたということで、町民参加をお願いした事業の実施率は100%となっております。

4点目、町民コメントの提出方法にLINEを使うなど、町民の方が町政に参加しやすい手法を取り入れております。

5点目、条例の普及について、町民向けの説明会を実施したほか、町職員向けの勉強会等も実施して、運用に当たっての目安や考え方の確認をしました。

6点目は、現在検討を進めております地域活動に関する交付金、こちら自治を推進する施策の検討も開始しました。7点目には、町民の方から情報公開のニーズが高かった排雪作業等について、ホームページやLINEなどでお知らせするなど、情報交換に取り組みました。大きく7点を前回の会議でもご説明をさせていただきました。

こういった取組を進める中で、見えてきた課題等もございまして、その課題と改善策の考え方について、2番のところに記載しております。裏面まで渡って大きく6点になります。

まず1つ目です。行政側へのお問い合わせやご意見箱などでいただいたご意見がですね、町政に反映されていくという仕組みについて、そもそも町民の皆さまにご理解されていないような状況があるのではないかという、これは委員会の中でご意見いただいたところがございますが、こちらについては広報紙、ホームページなどで広聴の取組と、町民意見の反映事例等を紹介するなどして町民の皆さまにご理解いただけるような積極的な周知を行うということを改善策としてあげています。裏面2ページに入ります。

2点目、行政へいただいたご意見等について、提案いただいた内容の公開等が、課によって取扱いにばらつきがあるという課題がありました。こち

らの課題については、町民意見の公開の目安の拡充を図りつつ、職員への周知と取り扱いの徹底を図っていくこととしてございます。

3点目、審議会の公開、こちらについては個人情報を除いた議事録を公開しているもの、また、個人情報を含んでいるので、非公開としているものなど取り扱いが混在しているということで、公表の方法なども含めてですね、公開の目安の拡充を図り、職員への取り扱いの理解と周知の徹底を図ることとしております。

4点目、町民参加の対象となる事業について、参加を求める時期や手法などが整理されておらず、町民の方が積極的に意見を出すような、参加しにくい状況が見られるという形で、この辺りは年間のスケジュールや事業の照会などを行って、「こういったものを予定しております」のような形で町民へ公開することとしております。

5点目、ホームページ上での町民からのご意見や、議事録などの公開の方法なんですけども、ページの掲載か所が煩雑となっていてわかりにくいという部分、こちらについては、ホームページの構成やリンクなどを工夫して対応していくこととしております。

最後、6点目になります。自治基本条例の認知度を高めるための取組を継続する必要があるということで、条例に基づく具体的な取組などについて、広報紙等で掲載するなど、周知に努めることとしております。

以上が令和5年度までの会議の振り返りの部分が主になりますが、このような形で、令和6年度の取組につなげることとしてございます。

では、次に、まちづくり推進課から、資料のNo. 2の説明をお願いします。
(土井補佐) はい。それでは資料No. 2につきましては、まちづくり推進課の土井の方から説明させていただきます。失礼ながら着座にてご説明差し上げます。

では、資料No. 2 令和5年度の評価結果を踏まえた改善策の状況というところでお話をさせていただきます。

資料No. 1の方の説明でもございました、令和5年度の自治美瑛町自治基本条例の運用状況につきまして、行政側でも評価をし、今年の3月に皆さま

にご審議をいただいた結果、令和6年度から次のように取り扱いたいなどいうことで運用に努めてまいります。

課題が3つで課題という文字の横に(1)、(4)、(6)というように提示させていただいていますが、この括弧内の数字というのが先ほどの資料No.1などのそれぞれの課題とその解決策といった番号に連動しております。

始めに、課題1番、4番、6番の3つがですね、町民にこの自治基本条例が浸透していないのではないかと、若しくは、参加を求める手法、時期についてバラバラじゃないかといった、まず町民の皆さんに知っていただく、条例自体を把握していただいて調査に参加していただくということを念頭に置きまして、今月広報7月号ですね、今月末に発行する広報紙から隔月2か月にいっぺん程度の連載として、まずは自治基本条例がなぜ作られたかというところをスタートにし、町政に参加する方法、若しくは意見をこういう風にしていただければ町の方に提案できるといったことを、改めて皆さまの理解をいただくような広報記事を2か月に一度、若しくは必要があれば各月連載という形で行わせていただきたく、まずは7月から始め、9月号でまた2回目というような連載を検討しております。

次にですね、先ほど餌取補佐の方から説明ありました、今年度4月の頭にはですね、各審議会、全部で25団体あるのですが、この25団体の今年度のこういった会議があって、若しくはパブリックコメントを求めるときがあれば、いつ頃にパブリックコメントを求めるのかということホームページで公表しなければならなかったのですが、ちょっと我々異動理由にするのも大変申し訳ないですが、ちょっと今後手後手になってしまってきているのですが、管轄する25の審議のそれぞれの月ごとの予定を把握し、まずはホームページそれから広報紙内の「くらしのカレンダー」というページがあるのですが、そこに審議会の開催時期や予定について、周知を図りたいと思っております。

なお、防災無線、LINEでの周知につきましては、継続をさせていただこうと思っております。

次に、課題の中に行政へいただいた意見要望の公開について、規則に定める除外規定の取扱いからばらつきがあるという点があります。簡単に申し上げ

げますと、我々行政の方で受けた意見で、行政側がこれを公開するのか公開しないのかという取り扱いにばらつきがあるといったところで、改めて統一できるような体制を整えるために、まずはこれ現在と一緒になんですけども、ご意見の対象を大きく分けて三つに絞らせていただき、運用させていただきたいと思っています。

現行どおり、問い合わせフォームという各課宛に問い合わせができるメールフォームがあるのですが、まずこれを一つ、それからインターネット関係に不得手な方もいらっしゃると思いますので、お手紙ですとかFAX、それから役場含めて町内4ヶ所あるご意見箱の対応をさせていただきます。

それと、町民提案事業というところを書かせていただいているのですが、例年9月10月頃にですね、皆さまから広報を通じて町民提案事業という方法で提案いただくようにご紹介差し上げております。

基本的にはこの3点を対象に運用させていただくのですが、※印1つ目、人命に関わるような連絡報告があった場合には別途対応を講じますと、書かせていただいているのは、昨年であれば、美瑛川沿いのクマの目撃情報ですとか、すぐさまでなくてもそういった危険が町の方たちに及ぼされるときには、それこそLINEですとか防災無線ですとか、すぐに対応できるような行動はとらせていただきたいと思います。

次に、課ごとのばらつきを統一するための進め方ですが、※印の2つ目、読み上げますと、「課ごとにばらつきのある取り扱いに対しては、公益性・公共性が高いと認められるご意見の場合、個人が特定されないよう十分に配慮の上、内容の一部変更、もしくは一部省略等により公開することとし、役場内にて取り扱いの周知を図ります。」、ここで書かせていただいているのは、例えばAさんという方から個人的な意見で、町に対してご意見をいただいたと、もちろんその方に対しては、その質問に対して回答差し上げるのですけども、例えばAさんが美瑛町で新規就農したいと、新規就農したい場合には、どこに何を相談してどのような手続きが要するのかといったことというのは、簡単に申し上げますと美瑛町農業振興機構というところが窓口になり、そこで確認くださいという例えば回答を差し上げたとしてもですね、BさんやCさんという別の方から同じような質問がある可能性があります。

そういった場合にはですね、Aさんのお名前ですとか、個人が特定されるようなことは一切公表せずに、ホームページ上で公開回答の公開をしていきたいなと思っております。ただ、条例上ですね、いただいた意見に対する回答を公開する際に、個人が特定される場合があるときには、個人が特定される恐れがあるため、内容を一部変更しています。などの前置き、もしくはほかの町で言うところ「中略」ですとか、「略」という言葉や文字を使って公開する場所もありますので、そういった形で進めさせていただき公開していきたいなと思っております。

それから裏ページめくっていただきますと、課題の3と5ですね、ここはざっくり言いますと、個人情報が含まれているので、会議を公開しない、会議録を公開しない、若しくはホームページで公開された内容が見づらいといった内容になるのですが、今までどおりの運用と同じように、審議会及び議事録については原則公開とさせていただきます。

ただ、個人情報を数多く取り扱う審議会等もございますので、その審議会につきましても、傍聴を行わないように非公開とした上で、議事録会議録を公開する際には、その方たちの個人名、もしくは個人が特定事業所関係であれば事業所さんも特定されないように、前置きした上で掲載をさせていただきます。

中段以降、ホームページの議事録はそれぞれ審議会や所管別に公開されているため、閲覧する際に検索がしづらい状況となっていることから、対象審議会一覧を作成し、リンクにより、各会議録につながるよう改善していきますと書かせていただきましたが、現在我々職員もですね、ホームページの情報がしづらい検索しづらいと感じる状態にあるので、まずはできることからですね一つずつ進めていきながら、見やすいホームページになるように進めさせていただき、結果、下段にも書いてあるのですが、審議会、例えば審議会ごとなのか、課ごとで所管している審議会の一覧をつくり、そこをクリックすれば、その各審議会の会議録に飛ぶ、というようなことをですね、ホームページのトップページの方から入っていけるように見やすく改善をしていきたいなと思っています。まずできることからさせていただきます。

ページが刷新される際には、さらに見やすい状態にできるように、内部でも見ながら進めていきたいと思っております。

改善策の状況としては以上になります。

(中山会長) はい、ということで資料のNo.2までの説明をいただきました。これが前回の3月にもその意見を踏まえてどうっていうもうちょっと話あったと思うのですが、このような5年度の結果と6年度に向けてという形でした。皆さんいかがでしょうか？

だいぶホームページとかそういうやつは、うちらでも言ったやつ見てくれて進めて行ってもらっているし、なんか自分の感触だけでも防災無線もそうだけど、そういう会議ありますよ今回の会議も傍聴できますよとか、そういうのを気にするようになったから、気づくのかもかもしれませんけれども。そういうのが多くなっているなど、LINEとかでも見ることができるというところが、結構自分でも感じているような気がします。どうでしょうかね。

うちの会議の中でもあったけど、なんかこんなこと言ったり聞いてもいいのかなってというのが、結構自分の中でもあってそういうのを言えるっていうか聞いてもらえるとなんかそんなような仕組みが簡単になっていけば、いろんな意見が町民からも出てくるのかな。

なかなかね、自分が言うことによって何かクレマーのように感じてしまうこの意見っていう、町に対しての意見っていうものが、そう捉えられちゃったらどうしようと。「何かそんなこと言ってもな」みたいなのが、やっぱりあるのかなっていう感じはします。やっぱり町民からもっと数多く意見もらうためには、そこをどう取っ払っていくのかっていうのは、すごく難しいことなのかなと思うんですけど。やっぱりまちづくりに対して活性していくためには、そういう意見がやっぱり出てこないと駄目なのかなという気はします。

もっと言いやすい場面をどう作るのかっていう課題がありますね。皆さんから何かありませんか。

(井城委員) 観光バスとかいろんなものの駐車場が不備なので、ちょっといろいろ迷惑してるっていうのを私言ったんですけど、今年に入ったら、道の駅の向こうに何か駐車場がいっぱいできて、バス用とか一般の人用とか、最初

は全然入ってないなと思ったけど、今日見たらなんかいろいろたくさん車が入っていた、こうやって観光にいらした方々の駐車場とかだんだん整備されてきているんだなって、私はすごく改善したなって思っていたんですね。そうやって、来た方たちが私達地元の人間にとって不都合だったものが、来た方たちにとって不都合じゃなくて良くなっていくようになっていくと、私はそういう進歩だと思って良かったのと、今朝NHKでオーバーツーリズムの話で美瑛町が出ていて、農家の方が、畑に入られる方もあれがすごく困って今回なんかカメラで撮ろうとしたら警告の言葉が出るような、あれすごくいいと思うんですね。すごい進歩だなと思って、美瑛町はやっぱり基幹産業の農業林業ってすごく大事にしなきゃいけないと思うので、それにやっぱ観光が美瑛町を活性化させるのに、観光がプラスに働くようにしていることはすごく大事思っ。あのカメラはどうしてつくことになったんですか。あれ、今年の3月からですか。

(新村課長) 増やしたのが今年からで、令和5年度からですね。これからもうちょっと設置か所を増やしていこうかっていうところで計画をしています。

(井城委員) それでそのときに農家の方がお話しされていて、やっぱりその観光がね、農業にとってはね、プラスにはならないっていうお話をされたんですよ。自分たち農業やる人間にとって観光は、何もプラスにもならないような話というふうに私は受け取ったんですけど、それはね、農家の方たちはそんなふうを感じるような観光の在り方ではいかんなど私は思ったんですよ。その一つのカメラのそれもそうですし、農家の方たちのお困りのことを本当に取り上げてね、やっていくことはこれからの美瑛にとってすごく大事じゃないかなと思っっているんですね。

例えば、私は鎌倉が地元で、鎌倉のことはよく知っていて、鎌倉の江ノ電っていう電車がね、観光に来た方たちが乗ってしまうので、普通の地元の人たちが通勤とか通学とかで乗れないような状況になって、それをすごく困ってるっていう。あれを打開するのは難しい問題だと思うけど、美瑛町が抱えている地元の方たちがご苦労されていることは、解決可能なことがかなりあるんじゃないかなと思っ、今日のテレビでの農家さんの話をすごく重く受け止めました。

関係あるかどうかわからないんだけど、その改善されたこととこれからの課題等を町も私達地元の間人もどうしていったらいいのかって考える道がすごくあるんじゃないかなと思いました。以上です。

(中山会長) やっぱり美瑛町とその観光っていうのはね、切っても切れないものであるのは承知してるけど、やっぱり私も農業に携わる農協っていう職業柄、麦農家の畑に勝手に入るとか、すごく問題あるなと思ってます。今こうやって自治体の方でも対策してくれていますし、観光協会とかも含めて来る人に対してもすごく何か、いろいろやってくれているし、駅に入ってもすぐにモニターみたいなのがあって、そこで流してもらって、いろいろ取り組みしていると思いますよね。

なかなかやっぱり人のモラルに訴えるというのは外国人さんだけのことじゃなく、日本人もそうなんでしょうけど、やっぱり難しいですね。すごく大変だと思いますし、これ農業だけじゃなくて小杉さんとかその町なかのゴミとかはどうなんですか。今年に入ってみて、やっぱりすごいですね。

(小杉委員) やっぱり多いんですけど、今年はずっと歩道の清掃とかをしてきていたんで、昨年とかよりはなんかちょっと少なくて、目につくのが少なかったなっていうのはありましたね。

去年は本当になんかひどいなっていうふうに思ってたんですけど、今年はなんかちょっと少ないっていうのはありますし、道路の真ん中で写真を撮っていたりとかっていうそういう問題とかっていうのはとっても気になるんですけど、でもそれはやっぱり個人個人の問題なので、どういうふうな注意の仕方っていうか、対処していったらいいのかなというところですね。

ちょっとわかんないんですけど、道路でいろいろされるのはちょっと私達のような商業だけじゃなく、農業だけじゃなくて、それでも町全体として結構迷惑をしているんじゃないかなっていうのは多々あります。

(井城委員) 美瑛町が、6月の間で人口がプラスに私初めてなるのを見たんですけど、プラス3だった気がするんだけど、自分が移住定住促進協議会で、後藤さんとかがねすごく頑張っていて、その成果かなと思って。もうすごい頑張って、そういう人たちの努力やそれからやっぱ観光で来てくださった人が「ここはいいとこやな」って思って、そうやってだんだん来てくださる

のが、今どこの自治体もプラスになるなんてほぼあり得ないので、すごいことだなと思ってうちで大騒ぎしましたね。

(中山会長) 美瑛は消滅都市だったけど、脱却したんですもんね。

(井城委員) 私その理由を知りたいんですけど。なんで脱却したんですか。先々に何かがあるから脱却したんですよね。

(土井補佐) とりあえず人口の増減で言ったら、とりあえずは脱却できたんですけど、これから人がまた増えてきていただかなければ、それこそ結婚してお子さんが生まれるとか、そういうのも全部加味されたのがあの数字になってくるので、これからっていう話ですね。

(松田委員) 美瑛高もドローンの授業をしていたり、取組はすごいなと思って。なんか全道で初めての取組で素晴らしい。それで美瑛高を存続できれば。

(中山会長) 菅井さん、高石さん、高校生から見た意見あるいはそういう今の松田さんが言ってくれたような話とか。私も農協にポスターが貼ってあって、感心して見ていたんです。

(高石委員) 自治基本条例について、町民の認知度を高めるためには、ホームページが妥当だと思うんですけど、ホームページ作成に当たって同じ職員の方担当しているのであれば、どう取り扱いの徹底を図って、どう見やすく改善するのか、ちょっと疑問に思いました。

(土井補佐) 役場のホームページは、大体職員が作るんですけど、職員は3年なり4年に今いる部署から違う部署に行ってしまうので、ずっと同じ人間ではないんですよね。別の職員が作る形になるので、ある一定の目安といいましか、作り方を統一しておくような必要性があるんですよね。今目安がなくて正直バラバラで見づらくなってしまっているんで、ただ、自治基本条例だけの話でいけば、今ここに総務課とまちづくり推進課がいるんだけど、ほかにも教育委員会とか住民生活課というように課がいくつもあるので、例えばいくつか課を並べて、その課に対して、こういう審議会っていうのが、各課に大体一つずつぐらいあります、今審議会が全部25件で、その各課で持ってる審議会を一覧にするというか、一覧にしておいてAという審議会を押していただければ、会議録が出てくるとか、もっと言えばその一覧の手前、美瑛町のホームページのトップに、いついつ何々審議会の会議をやりますと

かもっと表に出せるようなイメージの作り方をしていきたいなと思ってるんですけど、今ここでこうやりますとちょっとなかなか、ごめんなさい、言えないので、職員もみんな努力しますのでよろしくお願いします。何か指摘いただければ、こうした方がいいよって言っていただければ参考にさせていただきます。

(新村課長) 高校生の皆さんぐらいの年代だと、何か知りたいって思ったらやっぱりスマホから検索してホームページっていうのがやっぱりパターンとして多いですか。

(高石委員) そうですね。広報紙とかの紙媒体からはあまり。

(中山会長) 多分なかなかそういう紙に起こすイメージがないと思うし、じゃあパソコン開いてホームページ突入するかっていうよりはやっぱり全部スマホで完結するようになっているんでしょうね。画面構成も二つ目を持つのが結構増えてきたりしていますよね。

(岡田委員) 私あんまりホームページを、特に行政の見たいとは思わないんですよ。大体ほかの人もそうだと思うんですけど、文章がこう並んでるだけじゃ面白くなくって、どっか行きたいなとか思ったら、検索するのに何とか町の何とかというような感じで検索したら、そこに市町村が出てきたりはするんですけど、私以前働いていたところで、ホームページを作るっていうことになって、ただ私その管理をすることになって、業者にとりあえずホームページを作ってもらったんですけど、ホームページの更新は私がすることになって。そのときに言われたのは、1週間に1回記事を載せなさいと言われて、それに対しての写真を必ずそのホームページトップ画面に入れるんです。

そうすると、やっぱり、1週間に1回変わると検索する人が多くて、ここ面白いなと思ってずっと見てくれて、結構高水準で見てくれていたんです。

行政のなんかはもうほとんど文章だらけで何もないので、例えば広報で表紙の子どもさんの写真がかわいいなとか思うんですけど、それはちょっと個人が特定されたりとかいろんな問題があると思うんですけど、何か景色なり何なりであり人がこの人って特定しなくていいんですけど、そういうのを

入れると、なんかちょっともうちょっと見ようかなって思ってもらえるのかなと思います。

(土井補佐) 本当にすいません。一応我々のですよね、ホームページの構成上ですね、職員でいじれない部分があったりするんですよ。自分たちで変えられる部分に関しては、できれば文字ばかりにならないようにしたいんですけど、やはり物を伝えていくためにですね、文字が多くなってしまうことがあるので、本当に反省しかないんですけど、かと言ってPDFとか写真だけ載せてもですね、容量が重たくなってしまうとホームページ自体が動かなくなってしまふっていうこととかもあったりするんですよ。

なので、岡田さんに指摘いただいた字面もやはり、先ほど学生さんにお話したように、フォーマットじゃないんですけど、なるべく短く、簡潔にかつ絵や写真を入れるようにねっていうところは職員に周知していきますので、なにせ心がけていかなきゃいけないのが見やすいホームページ、あと検索しやすいホームページなので今後ともご指導いただければと思います。よろしくお願いします。

(中山会長) 橋本さんは何かないですか。

(橋本委員) 僕のイメージとしては、あんまりホームページを見ないで動画を見るか、動画も説明の長いじゃなくて、ぱっと切り替わるショート動画でアピールしていったらいいと思います。

(土井補佐) 町の公式YouTubeがあつて、ホームページ上には、例えば職員の報酬のことで、移住定住の関係ですとか引っ越してきていただいた方のお話やチャンネルがあつて、この中に自治基本条例のことは正直ないはずなんですよ。

先ほど改善策の一つの中で、まず広報の方に載せていくっていうのでまずものを知っていただかなきゃいけないので、できれば動画とかも編集できればいいんですけど、まずは今できることからというところで、まず広報。で、職員もちょっと限りがあるので、作成できるようになってくれば動画とかもなんか作成して行けばいいのかもしれないけども。あと、本当皆さんからの意見でちょっと作ってみようって言っていただければ、皆さんのご協力していただきながら作っていくとかっていう形もできるかもしれませんし。

(新村課長) 高校生の皆さんのやっぱり会動画ってやっぱり見ますか。

(橋本委員) こういう動画じゃなくてもっと短いショートで、あんまり長い説明はいらないんですよ。どうしても行政っぽいというか、面白く作ってあるとは思いますが。それこそ高校生に撮ってもらって、絶対その方が見やすいかなと思うんです。

(森谷係長) 美瑛高校は確か公式 YouTube があって、ショート動画を載せているので、それをシェアするっていうのも一つの手ではあると思います。

(小杉委員) こういうホームページや YouTube にすら行き着けないっていう人たちもたくさんいると思うので、そこら辺がちょっと難しいですよ。

どうやっていったらいいんだろうっていうところから始まるので、もっと年配の人とかになると、やっぱりなかなかこういうのは見られないっていうのもありますよね。若い人の中ではこういうのはもう完全に必要になっているとは思いますが。

(中山会長) やっぱり行政としても、そこだけっていうふうにならないところがやっぱり難しいんじゃないですかね。そういうのも含めてやれるものから取り組んでもらって、町民がもっとこうしたらとかが言えるようなものになってくれればいいなっていうふうには思うんですけどね。なかなか一気に全部解決みたいなのは、多分難しいですよ。

(岡田委員) 一ついいですか。資料 No. 2、議題 2 の課題 (2) について、私とか何か一般の人って意見があっても、この A とか B とかメールとか手紙とかご意見箱とかを恐れ多くて書けないって思う人の方が多いと思うんです。

だから、割と私の友達とかでも結構意見は言ってるんだけど、行政には言わないという人が多くて。この町民提案事業等というところで、前も移住定住もありますけど、それ以外にまちづくりの関係で話し合おうっていうのがあったと思いますが、もうちょっとなんか軽い感じのイベントでもして、その中で話をしたことを、行政の人が混じって吸い上げていくっていう形はできないんでしょうか。そうするともう少し広く意見が増えるのかなと思う。

心の中で思っているけど、公的には言えないっていう人が多いと思います。

(観音課長) コロナで開催できていませんでしたが、コ・ワーケーションとい
って、関係人口づくりの一環で、まちづくりについてすごい軽い感じで話し
合いましょうみたいなのはやったんですよね。年に2回ずつ、コロナでやっ
ていないから合計4回ぐらい開催しています。

町長と語る会みたいなのは昔からあって、あれは多分重いと思うので、で
あれば、僕が思うには、ご意見箱をもっとライトな感じで捉えてもらえたら
いいのかなとは思いますがね。いつでもできますし、わざわざ出かける必要も
なくて何かのついでのときに本当に気軽な感じで、そこに書いてもらって入
れるっていうような、昔のなんか目安箱みたいなそういうイメージで、直訴
するみたいなふうにも思っているのであれば、全く逆でして、町民の方か
ら本当にもう軽い感じで入れてもらえればいいのかなと思いますね。

(小杉委員) ご意見箱は何か所くらいにあるんですか。

(観音課長) 5ヶ所ですね。役場と町民センター、病院、bi.yell、図書館にあ
ります。昔は結構入っていましたけどね。最近はある見ないですね。ち
よこちょこ皆さん、ご意見入れてくれてたんですよね。それがなんかだんだ
ん減ってきていますね。

(土井補佐) その広報連載の話もですね、今ご意見箱が多分知られてないんじ
ゃないかっていうところもあって、ご意見はここにあるんですよとか、そう
いうところも含めて、まず知ってもらいましょうっていうところなんです
よね。

(小杉委員) 役場にしかないのかなぐらいに思っていました。そこをみんなに
知ってもらうっていうのが本当に大事ですよね。

(観音課長) そうですねもう完全にPR不足だと思うのでおっしゃる通りです。

(新村課長) さっきのホームページもそうですしね、紙の広報誌もそうだけど、
やっぱりいろんなチャンネルというかツールがあるっていうのは必要だと思
うんですよね。ご意見箱もそうだし、メールもそうだし、ワークショップみ
たいなそういう場も、いろんな場とかチャンネルがあるっていうのは、やっ
ぱりそれは大事だと思いますね。

(松田委員) 雪の除雪についての意見は、電話が多いんですか。

(餌取補佐) はい、お電話が一番多いです。

(松田委員) その目安箱っていう存在自体知らなかったんですけど、ビ・エールで何かやるって聞ききました。

(観音課長) 中心市街地の関係ですね。もうそこでたくさん言ってもらってもいいですし、町民の皆さんから意見を求めるっていうのは今もうやっていて、今月末まで、中心市街地に関する事業のパブリックコメントはまずビ・エールに置いているんですよ。

それとまた別に、通年置いてあるご意見箱っていうのがあるんです。

(餌取補佐) やっぱり出していただいた意見を、どういうふうに町政に反映するとか、取り入れてこうやって変わりましたよっていうのをセットでお知らせすると、「意見で良くなるんだな」っていうふうに思っていたくのが、多分もっと出しやすい環境につながるのかなと思うんですよ。

(松田委員) それに対しての、回答は相手に出すんですか。

(餌取補佐) ご住所とかいただければ、回答します。

(松田委員) 無理なことは無理だって当然言うんですもんね。

(餌取補佐) はい。町の考え方をお伝えします。

(観音課長) なにせ周知ということですね、ご意見箱については。

(土井補佐) 正面玄関をくぐる前に左側に住民生活課の窓口があって、その隣の町民コーナーの奥に投票箱みたいなのが置いてあるんですよ。それが普段置いているご意見箱で、その近くに今やっている事業の構造に対するパブリックコメントの箱も置いています。この4～6月の3か月間は、役場のご意見箱の中には何も入ってはいないんですよ。

(松田委員) 例えば以前あったような気がするんですけども、広報で何か意見ある方は書いて出してくださいみたいな、何かそういう用紙があったらいいのかなと思います。そういうのを定期的に入れてみると、意見を出しやすいんじゃないですかね。

(観音課長) まちづくり提案とかと絡めてもいいかもしれないですね。

(小杉委員) 言いたいことって、結構皆さんそれぞれあると思うんですけど、それがやっぱり3か月間入っていないっていうことは、入れづらいっていうことなんじゃないかな。

(新村課長) 存在を知らないとか、関心がないとか、いろいろな要因ですよ。

(柴田補佐) これまでは、役場の職員にいちいち言いたくなくて、でも自分の気持ちを伝えたいからそこに入れるっていう人たちが多かったんですよ。

(観音課長) 今は直接言われることが割と多くなったので、言いやすくなったのかもしれませんがね。メールでのご意見なども結構ありますね。

(餌取補佐) メールにシフトしたのかも知れないですね。

(小杉委員) メールとかで書くと、やっぱりその特定されたりとかっていうのは結構あるんですか。

(観音課長) 無記名であれば特定できないですね。追ったりもしませんので。

(土井補佐) それに対する回答については匿名様という形でお名前にして、ご意見いただいたメールアドレスに返信しています。

(森谷係長) 返事を出さないのは、営業とか、返信を希望しないっていうのがあるので、そういう場合ですね。ご意見箱でも、回答いらないですっていうのもありますね。

(橋本委員) LINEに意見を集約するメニューが無いのは、なにか理由があって無いんですか。

(森谷係長) お問い合わせのボタンがないということですね。

(橋本委員) LINEで返さなくても、別の場所に飛んでそこから返すみたいなそういう誘導するのがあっても、意見を言いやすいかなと思います。

(森谷係長) ホームページのお問い合わせフォームに飛ばすとかは、おそらく機能的にはできそうですね。

(橋本委員) 僕の感覚では、ホームページを見に行くよりも、LINEにそういうメニューがあった方が言いやすいですね。

(観音課長) 今のシステムの仕組み的にどうなのかを、調べてみます。

(中山会長) なかなか意見を言うのと、そういうのをどこでやったらいいっていうのが難しいですよ。ということで、皆さんから何かありますか。

では、次に③の令和6年度自治推進委員会の今年度の取り組みについてということで。

(餌取補佐) はい。今たくさん議論いただいて、ご意見も頂戴しまして、今年どんな形で進めるかという部分は、こんな感じでいろんな町の情報発信の仕方だとかにご意見いただきながら、それを行政側が取り入れて、その結果を

見ていただいて、あの方向性の確認をするのですとか、そういったところがやっぱり主要の取組になってくるのかなと聞いておりました。例えばなんですけども、もう一つの視点がありまして、町で進めている事業に対して町民の皆さんからご参加をいただきながら事業を組み立てていくっていうような取り組みをしています。

そういったものの事例を見ていただきながら、その進め方だとかが本当に町の事業にとってより良いものになっているかどうかという部分についても、ご意見等いただければと思っております。

～モニターに資料を投影～

今日さらっと資料の方を画面上でご説明して、次回以降の会議で具体の事業の事例をもって「こういった形でやっていますよ」という部分を議題にさせていただくような流れはどうかと考えております。

ちょっと画面を見ていただければと思うんですけど、この図は美瑛の市街地がこの辺で、朗根内、横牛、俵真布の東部地区って一度旭川をまたいで東側の方の東部地区っていう大きい地区あるんですけども、こちらの3地区で、一つ事業を計画しています。

この事業に当たっての地区の課題みたいなものも、地域にお住まいの方から聞き取りをしたり、アンケート調査などをしながら、ご意見をいただいた中で将来的な課題みたいなものを整理して進めています。

事業の中身は、明德小学校の側にはですね、朗根内地区の会館と朗根内のへき地保育所、慈光会さんの小規模多機能施設「七彩」っていう介護施設がありまして、こういったいろんな世代がまたがって使っている施設をそれぞれ老朽化だとか、バリアフリーに対応してないとか、いろんな課題があるのを一つにまとめて集約して、地域の拠点として再整備しようというような計画を考えています。

その施設の名前がですね「東部地区コミュニティ施設」ってまだ名前が決まってないんですけども、こういった施設を考えていまして、地域のそれぞれのあったものを一つにまとめて、いろんな世代の方が交流できたり、地域に必要なものを地域で支え合って作っていかうっていうような、役割を持っている施設を考えていこうっていうものですね。

コンセプトだとかは、地域の皆さんと話しながら、大きく三つの取組を考えているというところです。運営体制だとかスケジュールだとか、いろんなものも見えてきているところなんですけども、施設のイメージはこちらのページをご覧ください。この間の会議で使った資料なんですけど、これが上から見た図面です。お年寄りの施設、子どもと地域の施設、最後に農産物の加工や販売、また、カフェとかもできる地域の食堂的な役割をする施設です。こういった大きい屋根の下に、一つにまとまるんですけども、それぞれが機能分担しつつ、みんながここに集まって使いやすいものにするっていうような施設の内容になっています。

この事業をですね、自治基本条例上どういった位置づけで町側が見ていましていうのがですね、こちらの資料です。ちょっとまた話が条例に戻りますが、自治基本条例の第14条では、町民のご意見をいただきながら事業を進める必要のある事業はこういうものだよっていうルールがあります。その中に、この3番、4番がありますが、「広く町民の方が利用される町の施設の新設、または、改良や廃止」、4番は「広く町民の方が利用される町の施設の利用方法の決め方」、こういったものについては、町民参加を求めながら進めましょうという規定になっております。

町民参加の方法も同じように第15条で決まっています。意見交換会や審議会の開催、パブリックコメント、アンケート調査などを行うと。そういったところでいただいたご意見については、意見の内容や検討結果等について公表していきましょう、というような条例上の仕組みです。

次のスライドでは、この自治基本条例に基づいて、このコミュニティ施設の整備事業では、こういった形で町民参加を求めてきたでしようかってことをちょっと振り返りで書いています。

事業を立ち上げる前に、地域の方からアンケート調査をお願いして実施しました。そこで地域の方からこんな施設が必要だというような計画案を提案していただいた中で、町としては、議会等へ説明したり、地域説明会を開催したり、運営協議会という地域の方が中心となった会議体を組織してこれまで8回ぐらい会議の方を開催してきました。

また、地域の皆さんの誰でも参加できるような地域説明会を、これまで3回開催してきました。今年の3月には、まちづくり委員会による審議もいただきました。そこでは、例えばいただいたご意見で大きかったのは、将来的に保育所がお休みになる可能性が高いので、将来的に違う機能にも使うことも見据えた中で、今の事業を進めてほしいというようなご意見いただいて、計画内容を見直して、地域の方と皆さんで話し合いをしたところです。

今後の予定では、7月の下旬か8月頃から、町民コメントを実施する予定です。先ほど見ていただいた図面などもお見せしながら、ご意見をいただいて、加えてまちづくり委員会でご審議いただいてってというようなことを進めていく。

これが条例に基づいて進めている町民の参加と、意見の取り入れと、事業の展開ってというような流れになります。こういった進め方の事例を見ていただきながら、「こういったところをもうちょっと工夫するのがいいんじゃないの」とか、「意見を出しやすいような方法を取り入れた方がいいんじゃないの」ってというような話し合いを本委員会で進めていただいて、皆さんからいただいたご意見を、新しい事業を進めるときに反映していくというようなサイクルで進めていきたいと事務局側としては考えています。

次回会議では、何かこういった事例をもとにですね、意見交換していただくってというのがいいんじゃないかなと考えているところです。以上です。

(中山会長) やっぱり何かこういう事例をもとに話をすれば、やっぱりうちらとしてどういう意見を出せるのかっていうのもわかりやすいのかなと思いますね。次回、そういうのをやれたらいいなと思うし、特にほかのもそうだったけど、私個人としては、パブリックコメントをやっているんだと思って、なんか意見言ってみましょうと思っても、期間終わってたとかっていうのもあるから、何かそういうところの周知の仕方とか、わかりやすいようにやれたらいいのかなとかっていうのはちょっと個人的には思っていました。

皆さんの方から何かございますか。次回そういうので、さっきみたいないろんな話ができればいいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

その他ということで(2)ありますけど、皆さんの方から何かありますか。

(**餌取補佐**) 事務局の方からですが、次回の会議は秋頃になろうかと思っています。もう少しこの事業のですね、意見だとかそういったものが取りまとまってきたらと思っていますので、秋頃またご案内をさせていただきたいと考えております。以上です。

(**中山会長**) ぜひこれ、このパブリックコメント、皆で出してみましよう。皆さんから何もなければ、以上で終わりたいと思います。

～特になし～

(**新村課長**) 大変ありがとうございました。昨年度からこの委員会スタートして、皆さんもそうですし、我々もそうなんですが、正直言ってお互い探り探りなところがあって進めてきているなというふうに思っていますけど、今日も皆さんからいろんなお話がお伺いできて、我々もいろんな気づきができる部分も本当に多くありますので、ぜひ次回以降もですね、お願いしたいなというふうに思っています。

本日は大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上